

駐車場ご利用のお知らせ

おもいやり駐車場登録・運用の変更について

11月1日(日)より、これまで障がい者用駐車場として運用していた6台分のスペースを宮崎県の「おもいやり駐車場」に登録し、以下のとおり運用を変更いたします。



新しい区画のご案内!!

① おもいやり駐車場（車椅子用 4 台）

（車椅子を常時ご利用の方などが、ご利用できます）

② おもいやり駐車場（全般用 2 台 新しく設置しました）

（歩行が困難な高齢者・妊産婦・障がいをお持ちの方などが、ご利用できます）



これまで障がい者駐車場をご利用されていた 皆さまへお知らせ

- ・おもいやり駐車場のご利用は、**県が交付する「利用証」の提示が必要です。**
- ・まだ、「**利用証**」をお持ちでない方は、**あらかじめ交付手続きを行っていただきますようお願いいたします。**

申請窓口：佐土原総合支所、宮崎市役所、宮崎県障がい福祉課など

※申請に必要な書類（身体障害者手帳、介護保険証、母子健康手帳など）
については、**宮崎県のホームページをご確認ください。**

真に必要な方が優先して駐車できるよう、適正なご利用と制度へのご理解と、ご協力をお願い申し上げます。

